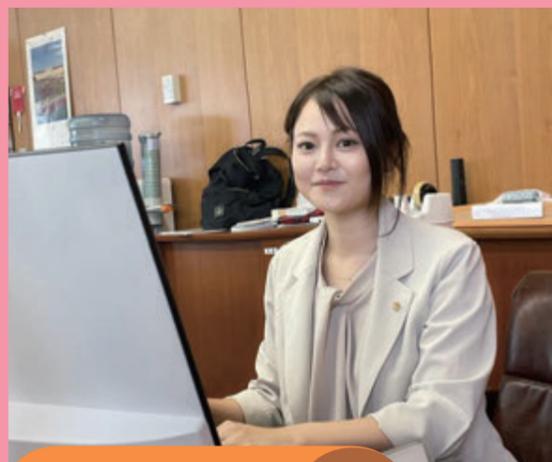


福岡県議会議員（久留米市選出）

中村かつき

県政報告

Vol.2



ごあいさつ
皆様こんにちは、福岡県議会議員の中村香月です。
今回、8月の大雨災害により、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。
9月議会では被害の大きかった久留米地域の地元議員として1日も早い復旧・復興に向けて、知事を始め関係部局を質し、早々の対策補正予算の成立をみる事ができました。足らざるところは12月議会で補足してまいります。
引き続きのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

福岡県議会議員 中村香月

福岡県議会 9月定例報告

令和3年9月議会定例会は、9月10日から10月14日までの35日間の会期で開催されました。開会日に上程された議案は、補正予算議案2件、条例議案10件、専決処分3件など合計31議案が上程されました。補正予算議案は開会日に審議・議決されました。条例議案は福岡県税条例の一部を改正する条例、福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例、福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例などで、専決処分3件の内容は新型コロナウイルス感染症の拡大局面における一般会計補正予算でした。後日、補正予算議案1件、決算議案20件が追加上程されました。

日程に従い9月16日から代表質問、一般質問、常任委員会が行われ、9月30日に更に追加上程された補正予算、人事の2議案を加え、同日決算議案を除く33議案の採決が行われいずれも議決されました。決算議案20件の内訳は令和2年度福岡県一般会計決算1件のほか特別別会計及び企業会計など19件です。10月1日からの決算特別委員会で議案審査を経て、定例会最終日の10月14日に、同日に上程された追加補正予算を加えて21議案の採決が行われ、いずれの議案も可決されました。今議会を通じて合計55議案が議決されました。

所属会派の代表質問内容

1 県政推進の基本姿勢について

- 次期総合計画と財政問題について
- 頻発する災害への対応について
- 新型コロナウイルス対策について

2 バス送迎を行う保育施設での子どもの安全について

3 ジェンダー平等について

4 教育機会確保法に基づく不登校児童生徒の支援拡充について

5 九州北部豪雨からの復興とまちの再生について



令和3年9月補正予算 災害支援一覧

| 事業名 | 事業内容 | 補助対象・補助率(額) |
|--------------------|--|--|
| 収入保険加入促進事業 | ・収入保険の被保険者負担保険料の1/2を助成 ※助成対象は、積立金及び手数料を除いた保険料 | 【対象者】 ①個人:令和4年1月1日から保険期間が開始する加入者の保険料 ②法人:令和3年9月1日から令和4年9月1日までの間に保険期間が開始する加入者の保険料 【補助率】 保険料の1/2 |
| 被災農業者向け農地確保支援事業 | (1)農地の確保・斡旋 ・農地中間管理 機構が行う農地の買入交渉や基盤整備の計画策定、売買登記に要する経費を助成 ・移転候補地の探索や調整、集落の合意形成に取り組む農区長等への報酬 ※活動日数や交渉の成功に応じた報酬を支払う (2)農地の条件整備:農地中間管理機構が買入れた農地の区画整形、暗渠排水、客土、農道拡幅などの工事に要する経費を助成 | 【対象者】過去の気象災害で2回以上の浸水被害を受けた園芸農家 ※過去の気象災害:H29年7月豪雨、H30年7月豪雨、R1年7月大雨、R1年8月大雨、R2年7月豪雨、R3年8月大雨 【補助率】 (1)農地の確保・斡旋:定額 (2)農地の条件整備:3/4以内 |
| 被災園芸農家経営安定緊急対策事業 | ・被災園芸農家に対し、今期の作付に要した経費相当額を助成 | 【対象者】3年連続で被災した園芸農家 【補助要件】 ・以下の災害回避対策を1つ以上実施していること ①浸水防止壁・排水ポンプの設置 ②生産方式の変更 ③作型・品目の変更 ・収入保険等に加入すること 【補助額】品目ごとに定額とし、被災面積に応じて助成 |
| 農業近代化資金等償還猶予利子補給事業 | ・3年連続で被災した農業者が既に借り受けている資金について、償還の猶予を行った際に発生する利子が低利となるよう市町村と連携のもと利子補給を行い、負担軽減を行う | 【対象者】次の要件を満たす農業者 ・3年連続で被災した農業者(市町村長の被災証明を受けること) ・収入保険等に加入すること 【利子補給率】最大2.0%(県及び市町村負担分合計) (基準金利はR3.9.21現在) |
| 被災大豆農家営農継続支援事業 | (1)ほ場の管理に必要な資材の購入経費を助成 (2)ほ場の管理作業に要する経費を助成 | 【対象者】大豆の収穫が皆無※となった農業者、営農集団及び農業協同組合 ※農業共済組合または地域農業再生協議会から、大豆の栽培継続を断念せざるを得ない旨の認定を受けたほ場 【補助率】 (1)ほ場の管理に必要な資材の購入経費:1/2以内 (10a当たり助成上限額) 堆肥:7,750円、除草剤※:300円、土壌改良資材:3,300円 ※除草剤は播種前の茎葉処理除草剤に限る。 (2)ほ場の管理作業に要する経費:定額補助(1/2相当) (10a当たりの補助単価) 排水対策:1,500円、堆肥散布:500円、耕起:1,250円、除草剤散布:200円、土壌改良資材投入:200円 |
| 被災園芸産地改植等支援事業 | (1)生産資材の購入:営農再開に必要な種苗や肥料・土壌改良資材等の生産資材の購入経費を助成 (2)改植:樹体が大きく損傷した果樹や茶の改植等の経費を助成 (3)農地の土砂撤去:流入した土砂の撤去に必要な経費を助成 | 【対象者】被災した農業者及び営農集団、農業協同組合、市町村 ※市町村は、農地の土砂撤去のみ対象 【補助率】 (1)生産資材の購入:1/2以内又は3年続けて被災した場合は8/10以内 [種苗] [資材] 対象品目:野菜、花き等 対象品目:野菜、花き、果樹等 補助対象:種、苗 補助対象:肥料、農薬、育苗ポット等 (2)改植:定額 対象品目:果樹、茶 補助対象:改植及び未収益期間の経費 (3)農地の土砂撤去:1/2以内 対象品目:果樹、茶 補助対象:自家施工可能な土砂撤去等 |
| 農業機械・施設災害復旧支援事業 | (1)農業用機械の復旧:被災した農業用機械の再取得・修繕経費を助成 (2)施設・附属施設の復旧:被災した施設や附属施設の再取得・修繕経費を助成 (3)災害回避:災害を回避するために必要な施設の整備経費を助成 | 【対象者】被災した農業者及び営農集団 【補助率】 (1)トラクター、農業散布機等:1/2以内 (2)ハウス施設、果樹棚等:8/10以内 (3)ハウスの浸水防止壁、排水ポンプ等:1/2以内 ※但し、リース物件及び消耗品類は補助対象外 |

10月決算特別委員会

決算特別委員会は10月1日から10月12日の日程で開催されました。

委員として審議に参加し、「豪雨災害による農業継続支援と農業保険の充実」、「フリースクールに通う不登校児童の学習評価」について質問いたしました。



単為結果の状態になった巨峰



【農業継続支援について】

8月の豪雨災害で、福岡県は5年連続の災害。久留米市も4年連続で、内水氾濫を始め浸水・冠水被害により甚大な農作物被害が発生し、農家の営農意欲が削がれつつあります。

【園芸品目の被害状況】

久留米市、うきは市などを中心にハウス施設の冠水による野菜・花きの汚損や腐敗、果樹園地の浸水による果実腐敗等

・園芸品目被害面積・額＝被害面積約400ha・被害金額約15億円

果樹被害面積・額＝被害面積約170ha・被害金額約3億円

※9月7日時点の被害

point 01 ブドウや果樹にとって豪雨という水分過多の状況は、単年だけの被害に留まらず来年の栽培にも影響があります。ブドウなどの果樹農家に対してどのような支援内容があり、どのように進められるつもりですか。

- ◆樹の回復に必要な肥料や病気の蔓延防止のための追加防除に必要な農薬の購入経費の2分の1を助成する。さらに3年連続で被災している生産者に対しては、補助率を2分の1から10分の8にかさ上げして助成する。
- ◆支援に関しては、県のホームページに加え、市やJAを通じて被災した生産者に対して周知徹底するとともに、一日も早く樹勢が回復できるよう事業計画の承認前に購入した肥料や農薬も助成の対象とし、市町村と連携し進めてまいる。

【収入保険制度について】

最終的に営農は、生活や再生産のための収入が保障されて初めて成立する営みです。今後地球温暖化が進み、スケールアップした災害が発生する確率が更に高まると言われています。福岡県の被災農家の収入を補償し、農業の再生産活動が行われていくためには、収入保険制度への加入を促進していかなければなりません。

【収入保険加入状況】加入の要件である青色申告者1686経営体のうち、加入率はまだ約16%の状況。

point 02 従来と同じ取組でなく、今後県はどのように収入保険の加入を促進していくつもりか。

- ◆コロナ禍で先行きが見通せない状況に加え、今後も災害がいつどこで発生するかわからないことから、県内全域で収入保険制度への加入を進めていくことが重要と考える。
- ◆今2月議会において、来期の収入保険に加入する際の保険料の一部を県が助成するための予算を議会が可決している。
- ◆県が主導して農業共済組合とともに、生産部会等への説明会や個別相談会を行い、収入保険への加入を積極的に促進してまいる。

冠水被害に遭った葉物野菜



浸水被害にあった久留米市北野町を視察（左）



冠水被害に遭った野菜農家を視察（右）

【フリースクールに通う不登校児童生徒の学習評価について】



【現状】

教育機会確保法や文部科学省からの通知（不登校児童生徒への支援の在り方について）は、フリースクールなどの多様な学習環境を踏まえて、子供たちの懸命な努力を積極的に評価しようという内容であり、不登校児童生徒の立場に寄り添ったものです。しかし、現状としてフリースクールに通う生徒の通知表の評定は、ほとんどが5段階評価の「1」、たまに「2」といった具合で、基本的にはかなり低くなっています。

point

03 学校、フリースクール、そして家庭との間で、不登校支援に当たっての法令制度についての共通理解が図られていないことに加え、支援の充実改善に向けた連携相談が上手くできていないように思えます。学校、教育支援センターやフリースクールなどの学校外の施設、家庭の相互の連携体制を推進し学校や市区町村で格差なく、より専門的で効果的な支援が必要と考えますが、県はどのように進めていかれるつもりですか。

- ◆多様で適切な教育環境を確保し、不登校児童生徒の意思を尊重した支援を実現することを目指し、『福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン』の策定に取り組んでいる。
- ◆有識者、各地区の教育支援センターの関係者、そして、フリースクールの関係者等からなる不登校支援に関する協議の場を設けて、関係者相互の連携を大切にする不登校支援の在り方について共通認識の形成に努める。その上で、不登校児童生徒や保護者に対する情報提供の充実を進めることとしている。またその中では、県教育委員会としての不登校支援の在り方についての基本的な考え方、不登校支援に関する法令制度、支援を実施している機関、各種相談窓口等について、分かりやすく紹介してまいる。



Profile

プロフィール



中村かつきプロフィール

平成18年 久留米市立竹野小学校 卒業
平成21年 久留米市立田主丸中学校 卒業・福岡県立朝倉高等学校 普通科 入学
平成24年 福岡県立朝倉高等学校 普通科 卒業・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部 入学
平成25年 1年間休学しカナダへ留学
平成29年 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部 卒業・アクセンチュア株式会社 入社
令和3年4月 福岡県議会議員補欠選挙 初当選

現在の役職

常任委員会：総務企画地域振興委員会
特別委員会：国際化・多文化共生社会調査特別委員会
その他：議会運営委員会

中村かつき後援会事務所

<https://nakamurakatuski.jp>

中村かつき後援会事務所

検索

田主丸事務所

〒839-1233 久留米市田主丸町田主丸459-2 TEL 0943-73-3755 FAX 0943-73-3588

